

広島市議会規則第 4 号

令和 7 年 6 月 26 日

広島市議会会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。

広島市議会議長 八 條 範 彦

広島市議会会議規則の一部を改正する規則

広島市議会会議規則（昭和 31 年広島市議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表平和推進会議の項中「各会派」を「所属議員が 3 人以上の会派」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。